

糸島市補助金設計書

所管課 危機管理課

補助金名称	行政区防犯灯電気料補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市防犯灯の設置及び電気料金

【長期総合計画体系】

基本目標3_みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策3_防犯・交通安全の推進

施策①_地域の防犯力の向上

1 補助の目的

防犯灯は、夜間における犯罪や交通事故の防止に寄与し、安全で安心なまちづくりにつながる。

行政区等が支払う防犯灯の電気料を補助することで、行政区等の電気料負担を軽減し、防犯灯の設置及び適正な維持管理を推進する。

2 成果指標

指標① 不点灯防犯灯数

目標値① 0 (単位) 基

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

防犯灯の電気料支払い

【補助対象者】

行政区等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

行政区等が支払う防犯灯の電気料

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 3 分の 2

【積算根拠ほか】

補助率例外Aに該当。この補助金は行政区の電気料負担を軽減するものであり、行政区等の財政状況及び防犯灯設置による効果(夜間における犯罪、交通事故の防止)の公益性を考慮し、原則以上の補助率としている。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 6 年度 まで